

別表1（第50条関係）

種別	単位	金額	
はり紙	100枚	240円	
はり札	1枚	50円	
立看板	1個	120円	
電柱等を利用する広告物	1個	240円	
停留所標識を利用する広告物	1個	120円	
消火栓標識を利用する広告物	1個	240円	
広告幕	1枚	480円	
旗及びのぼり	1個	120円	
アドバルーン	1個	480円	
広告塔，広告板，建物	1平方メートル未満	1個	120円
その他の工作物等に掲	1平方メートル以上5平方	1個	300円
出され，又は表示され	メートル未満		
たもの並びにこれらに	5平方メートル以上10平	1個	600円
類するもの	方メートル未満		
	10平方メートル以上20	1個	1,200円
	平方メートル未満		
	20平方メートル以上30	1個	2,400円
	平方メートル未満		
	30平方メートル以上40	1個	3,600円
	平方メートル未満		
	40平方メートル以上50	1個	4,800円
	平方メートル未満		
	50平方メートル以上	1個	6,000円
照明装置を使用するも	3平方メートル未満	1個	1,200円
の	3平方メートル以上10平	1個	2,400円
	方メートル未満		
	10平方メートル以上30	1個	4,800円
	平方メートル未満		
	30平方メートル以上50	1個	7,100円
	平方メートル未満		
	50平方メートル以上	1個	9,500円

## 備考

- 1 はり紙の枚数の100枚未満は，100枚として計算する。
- 2 照明装置を使用する広告物については，この表の他の項の規定は，適用しない。